

平成31年1月31日

東京都財務局
経理部長 殿

一般社団法人東京都中小建設業協会
会長 山口 巖

東京都財務局との意見交換会 要望書

日頃より中小建設業者に対し温かいご指導を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、建設業界は少子高齢化社会を迎え、今大きな転換期にあります。都中建も本年の目標を「働き方改革と生産性向上」と定め、活動を開始いたしました。公共事業関連としても具体例として施工の平準化、余裕期間制度の採用、作成書類の削減、女性の進出にともなう安全衛生施設の設置等々問題は多岐にわたります。

これらは、財務局、都市整備局、現業局それぞれ一局ではどうも解決できません。これから解決しなければならない課題について東京都として新しい協議体制を整え、業界の意見も徴しながら変化の時代に対応されるよう、よろしくお願い申し上げます。

平成31年2月14日

東京都財務局
経理部長 殿

一般社団法人東京都中小建設業協会
会長 山口 巖

東京都財務局との意見交換会 提案要望 追加資料

I. 入札契約制度改革

1. 予定価格の事後公表について

① 予定価格の事前公表案件の拡大

予定価格については、積算の負担軽減の観点から低価格帯(建築4.4億円未満、土木3.5億円未満)の案件は見直しされましたが、多くの中小企業が入札参加しているA等級の価格帯の予定価格9億円未満の工事案件まで事前公表を拡大してもらいたい。

② 入札時の工程表添付の原則化について

昨年、東京都が実施された「入札契約制度改革の本格実施」以降、案件公表時に発注図書として工程表が公表されることになっておりますが、都発注案件の多くに添付されておりません。発注時に関係機関との調整等、進捗状況が確認できる工程表が添付されることで、発注者の意向が理解でき、それが円滑な施工につながっていきます。

については、都発注案件において、発表したことに忠実に、案件公表時の参考資料として、工程表を原則添付していただきたい。

③ 設計図書等への質問に対する回答の明確化

設計図書等への質問及びその回答は、「工事中、監督員との協議」が多く、そのことが多々入札金額に反映されません。入札までに明確にしていきたい。

加えて、参考数量の精度を高めていただくとともに、数量の大きな差異が出た場合は、設計変更に反映していただきたい。

④ J V結成義務化の撤廃について

中小企業としては、建築6億以上、土木5億以上の工事発注に関して、かつてのように中小とのJV義務にもどしていただきたい。

II. 働き方改革の推進

1. 発注の平準化と「余裕期間制度」の導入について

建設業の担い手不足が続く中、働き方改革に向けた取り組みとして、人材・機材が効率的に活用できるよう、東京都では、債務負担行為の積極的な活用や、工事時期の集中回避のため、数値目標を設定し、発注・施工時期の平準化に取り組まれているが、まだ十分とは言い難い状況である。国土交通省では、平準化に向けて、「技術者配置準備期間」を設定した工事契約を試行し、技術者の平準化にも努められているが、国では、柔軟な工期の設定等を通じて、受注者が建設資材や建設労働者などが確保できるよう、「余裕期間制度」を活用し、受注者側の観点から平準化を図っている。

については、平準化を一層進めていくため、国と同様の余裕期間制度(フレックス工期等)を取り入れていただきたい。

2. 書類の簡素化について

建設業の残業時間が問題になっている昨今、若手雇用の確保においても残業時間を減らすことが喫緊の課題となっております。働き方改革の観点から書類の簡素化が重要です。そのためにも「書類削減のモデル工事」の実現とすでに国では作成されている「土木工事書類スリム化ガイド」を東京都でも作成していただきたい。

3. 女性の進出にともなう安全衛生施設等について

アンケートでは、若手入職者や給与も0.1~0.8%(1/24 建設工業)増えていることになっている。しかし、建設業は、未だ休暇が取れず残業が多い。給与が安いなどの理由により退職者も多く、もっと働き方や環境の改善に対する施策をしていただかないと産業従事者が増えていかないのが実情である。また、最近では女性の建設業への進出が進んでいると言われているが、これは大手企業の話であって設備を設置する余裕のない中小工事現場においては女性の雇用も進んでいない。汚い、キツイと思われている建設現場にも男女ともに気持ち良く使える設備が整える事が出来る様にしてもらいたい。